

令和 8 年 9 月 8 日
大分海上保安部交通課

警戒船講習会のお知らせ

海上交通安全法、港則法に基づく許可や届出にかかる海上工事・作業等の際して、一般船舶及び工事用船舶等の航行安全を確保するために警戒船が配備されることがあります。

警戒船の専従警戒要員や警戒業務管理者として従事する方の講習会を次のとおり開催しますのでお知らせします。

講習修了者には、大分海上保安部長から受講証明書が発行されます。

本証明は、全国の上海上工事・作業の警戒船業務を対象としています。

本講習は、海技免状を受有していない方も受講できます。

1 開催日及び申込期間

開催日：令和 8 年 11 月 10 日（火）

午前の部 10：00～

午後の部 13：30～

申込期間：令和 8 年 9 月 15 日（火）午前 9 時～ 10 月 9 日（金）午後 5 時

2 開催場所

大分港湾合同庁舎 庁舎 2 階第一会議室

住所：大分県大分市大字海原字地浜 9 1 6－5

3 講習種類及び対象者

講習種類：業務講習

対象者：原則として、向こう 1 年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある、又は向こう 1 年以内に警戒業務管理者等として警戒業務の管理運用を行う予定がある者

※次のような方は講習会を受けられない場合があるため、事前に大分海上保安部交通課へご相談ください。

- ① 未成年の方（事前にご両親の承諾を得ている場合であっても、15 歳未満の義務教育を受けている場合や通っている学校で就労を認めていない場合など）
- ② 日本語の読み書き、会話ができない方
- ③ 身体的機能に制限を有する方

4 当日の受付時間

午前の部 09：40～09：55

午後の部 13：10～13：25

5 講習時間の目安

午前の部 10：00～12：00

午後の部 13：30～15：30

※講習時間は、実際の講習状況により前後する場合することがありますので、
予めご承知おきください。

※講習途中で、休憩時間を設ける予定です。

6 講習内容

- (1) 業務講習
警戒船の任務、業務実施方法、関連法規
- (2) 法規講習
海事関係法令等

7 受講料

無料（テキスト代もかかりません）

8 申込方法と注意事項

(1) 申込方法

大分海上保安部ホームページ上の申し込みリンクにアクセスし、申込フォームに必要事項を記載して申請して下さい。

(2) 注意事項

- ① **オンラインのみの受付となります。**
FAXでの受付は行っておりません。
- ② 申込みは個人単位とし、**団体単位で取りまとめたの申込はできません。**
- ③ 申請の際、**氏名、生年月日、住所等**を正しく記載して下さい（**間違いがあった場合は、受講証明書の交付ができません。**）。
連絡先には、受講者ご本人様と確実に連絡がとれる番号を記載してください。
- ④ **異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止又は延期となることがありますので、予めご了承ください。**
なお、中止または延期とする場合は、**前日正午までに**大分保安部ホームページ等によりお知らせいたします。

9 申込者数が定員を超えた場合について

募集期間中は先着順としますが、期間途中で申し込みが募集定員を超えた場合、募集を打ち切らせていただきます。

なお、定員を超えた日の申請分については抽選で選出します。

また、抽選で漏れた場合でも、その結果についてはメールでご連絡いたします。

※抽選漏れにより受講できなかった場合でも、次回の優先受講はできません。

※定員に達した場合は、大分保安部ホームページでもお知らせします。

10 当日持参していただくもの

(1) 自動車運転免許証などの本人であることを証明できる身分証明書

(2) 筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）

※会場に筆記用具の用意はございません。

(3) 講習会会場で食事を取ることはできません。

飲料水等キャップ付きのペットボトル及び水筒は持ち込み可能です。

11 受講証明書の交付について

当日、講習終了後に交付します。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

受講証明書は、各発行官署において、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

問合せ先

大分海上保安部交通課航行安全係

電 話：097-523-2197

F A X：097-523-2199